

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都大田区城南島三丁目4番3号

氏名 株式会社リサイクル・ピア  
代表取締役 山口 仁司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

## 添付要一



許可の年月日 平成27年 1月 11日

許可の有効年月日 平成32年 1月 10日

### 1 事業の範囲

#### (1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を含む)

#### (2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類  
(石綿含有産業廃棄物を含む) (以上 8種類)

#### (3) 積替え保管ができる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類  
(以上、いずれも石綿含有産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物との混合物に限る) (以上 7種類)

### 2 積替え保管施設

住所: 大田区城南島三丁目4番3号

施設面積: 11,265 m<sup>2</sup>

最大保管高さ: 3.0 m

廃棄物の種類	保管量
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 (安定型最終処分場搬出 石綿含有産業廃棄物)	フロン袋 120 m <sup>3</sup>
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、陶磁器くず、がれき類 (管理型最終処分場搬出 石綿含有産業廃棄物)	フロン袋 63 m <sup>3</sup>
合計	183 m <sup>3</sup>

この許可証写しは、廃棄物処理法第14条第2項及び第7項、第14条の4第2項及び第7項「優良産廃処理業者認定制度」に基づき開示するものです。

### 3 許可の条件

(1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」[都民の健康と安全を確保する環境に関する条例]及びその他の関係法令を遵守すること。

(2) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

(3) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行い、他人に委託してはならない。

委託契約書に添付された場合には無効となります。

### 4 許可の更新・変更の状況

平成 17年 1月 11日 新規許可

平成 27年 1月 11日 更新許可(第2回)

また、この許可証写しを使用した営業活動及びそれに類する行為を禁じます。

### 5 積替え許可の有無

\*\*\*\*\*

### 6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

株式会社リサイクル・ピア

(以下余白)

